

**地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の
山口県が定める基準を満たす研修等の開催について**

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和元年度実施研修（令和元年5月15日現在）

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.7】

研修名称	柳井市主任介護支援専門員研修 「社会福祉及び公的扶助制度などの社会資源の活用と 関係機関との連携に関する事例」
日程	令和元年6月18日(火)午前9時から午後3時
申込期間	令和元年5月15日(水)～ 令和元年6月11日(火)
内容	講義・演習 社会福祉及び公的扶助制度などの社会資源の活用と 関係機関との連携に関する事例
対象者	柳井市内に勤務する主任介護支援専門員を主体とし、市内に勤務する介護支援専門員も対象とする。
研修実施機関	柳井市
研修に関する 問い合わせ先	(所属)柳井市役所高齢者支援課 (氏名)東めぐみ (電話)0820-22-2111 内線156
備考	